

会 議 録		令和6年2月14日作成	令和9年3月末日廃棄
会議名	京都府南警察署協議会（令和5年度第3回）		
開催日	令和6年2月14日（水曜日）		
時 間	午後1時30分から午後2時40分までの間（70分）		
場 所	京都府南警察署 4階 講堂		
出席者	高岡会長、塩崎副会長、影井委員、清水委員、村上委員、矢部委員、 函司委員、桑原委員 （欠席 寒川委員、戸倉委員、高橋委員） 計8人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 人身危機事案への警察の対応について 2 南警察署の警察安全相談について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 ア 人身危機事案への警察の対応について～生活安全課長 イ 南警察署の警察安全相談について～警務課長 【委員】警察安全相談の内容についてよく理解できた。区役所においてもかなりの数の相談を受けることがある。警察は対応が難しい相談が沢山あると思うがいかがか。 【警察】警察で対応すべき以外の案件の相談のほか、対応が難しい相談も沢山ある。兎に角相談者の話をしっかり聞き、適切に対応している。 【委員】以前ドラックストアでアルバイトをしていたことがあるが、ある客から一方的に好意を抱かれ、執ように話しかけられ、店側がその客を出入り禁止にしたことがあった。そのころ、友人と話をしていると友人も同じ経験をしていることを知った。よくある相談だと思うが警察はどのように対応しているのか。 【警察】警察がそういった相談を受理した場合、店の責任者と面接し、対策		

会議内容	<p>等を検討し、店と連携して対応を講じる。また地域警察官とも情報を共有し、パトロール等の際に店に立ち寄る対応も実施している。</p> <p>【委員】私はインドネシア人の技能実習生共同受入れの仕事をしており、以前実習生が行方不明になり、茨城県で発見され迎えに行ったことがある。また、ほかにも行方不明になった実習生もいるが、いまだ見付かっていない。</p> <p>【警察】行方不明にはいろいろなケースがあるが、自らの意思で行方をくまますといった場合には、その所在を捜すのは容易ではない。数年間行方不明のままの人もたくさんいる。</p> <p>【委員】ストーカーについて話があったが、ストーカーをする人がその行為を解消することのできる術はあるか。</p> <p>【警察】カウンセリング等を受ける方法はある。</p> <p>【委員】警察の相談業務については理解したが、道路標識が薄れて見にくいといったような相談もしても構わないのか。</p> <p>【警察】どのような相談でも受け付ける。</p> <p>【委員】以前働いていた店に来ていた客が私に好意を持ち、店の前で待ち伏せされたりすることがあった。そういった場合、深夜であっても警察に相談しても構わないのか。</p> <p>【警察】いつでも相談していただきたい。</p> <p>(2) その他</p> <p>【委員】最近、電動キックボードが話題となっているが、利用するのに免許は必要か。</p> <p>【警察】免許の必要なものと16歳以上なら免許がなくても利用できるものがある。電動キックボードの出力や形状によって違う。</p> <p>4 事務連絡</p> <p>次回は令和6年6月に、令和6年度第1回警察署協議会を実施する予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------	---

第3回京都府南警察署協議会の開催状況

